

(参考)

一般管理費の考え方について

I. 一般管理費

一般管理費とは、当該事業の実施に直接要する経費（設備備品費、試作品費、人件費及び業務実施費等）以外の、事業実施主体の管理運営に係る間接的な経費を指す。

当該経費については、原則として直接経費の額に所定の一般管理費率を乗じて算定するものとする。

II. 一般管理費率

一般管理費率の算出にあたっては、次のいずれか低い率を上限として適用する。

- ① 委託先が受託規定に定めている一般管理費率
- ② 委託先が直近の決算により算定した一般管理費率
- ③ 10%

III. 一般管理費率の確認

落札者においては、落札した入札書の内訳を提出する際に以下の資料を添付し、確認等を受けることとなる。

- ① 一般管理費率の根拠がわかる資料
- ② 受託規程等